

申請前1年間に実施した取り組みが、ポイントの対象となります

取り組み内容		ポイント	備考
健康づくり計画の作成	1 従業員の健康づくり計画または方針がある	50	・健康づくり計画または方針とは、健康保持増進計画(事業場における労働者の健康保持増進のための指針・平成19年11月30日改定)を指します
健康診断の実施	2 健康診断の結果のうち、有所見者数を集計している	100	・直近(当該年度または前年度)の結果に限る ・集計する項目は、労働安全衛生法第52条に定める定期健康診断結果報告書の健康診断項目とする
	3 健康診断の結果のうち、項目ごとに有所見者数を集計している	100	
	4 健康診断の結果、精密検査等を必要とする者について、受診勧奨をして、受診したことを確認している	100	
みんなで運動	5 みんなでラジオ体操 週1回6か月以上継続	100	・ラジオ体操に類似の運動も可 ・いずれかのポイントに限る ・申請時以降も継続する見込みのあること
	6 みんなでラジオ体操 週2回 6か月以上継続	200	
	7 みんなでラジオ体操 週3回以上6か月以上継続	300	
	8 みんなでラジオ体操 (地域住民も一緒にラジオ体操に参加できる)	10	
みんなで健康づくり	9 健康づくりに関する講演会を従業員向けに開催(運動実技を含まないもの) 例:生活習慣病予防のための講演会等	50	・複数回実施の場合も50P/年度 ・複数の事業所が合同で実施の場合は、各事業所に50P付与
	10 健康づくりのための運動講習会を実施(運動実技が主のもの) 例:チャレンジ運動講習会(裏面参照)等	50	・複数回実施の場合も50P/年度 ・複数の事業所が合同で実施の場合は、各事業所に50P付与
	11 事業所内に、体重計または血圧計、体組成計を設置し、自己管理に活用している	50	・複数設置の場合も50P/年度
受動喫煙防止対策	12 全面禁煙(敷地内または建物内)	100	・受動喫煙防止対策12に追加付与
	13 受動喫煙防止対策ステッカーの表示(裏面参照)	10	

取り組み内容		ポイント	備考
食育の推進	14 事業所独自に食育に取り組んでいる 例:社員食堂で、野菜たっぷりメニュー、塩分控えめメニューの提供等 食生活に関する健康情報の提供(パンフレット配布)等	50	・複数実施の場合も50P/年度
	15 健康づくり応援店証の表示(裏面参照)	10	・食育の推進14に追加付与
メンタルヘルス対策	16 従業員の体調観察のため、メンタルヘルスを点数化するチェックリストを活用している	50	・千葉市では、「メンタルヘルスチェック&ヒント」を作成しています(裏面参照)
	17 健康相談を受けやすい体制や制度がある	50	
社会貢献	18 地域住民向けに健康づくりイベントを開催 例:健康づくりフェスティバル等	10	・いずれかの実施で10P ・複数実施の場合も、10P/年度
	19 地域住民に、健康づくりに関する情報提供を実施 例:生活習慣病予防のパンフレットを、住民が自由に取ることができるように常時設置している等	10	
その他	20 健康づくりに関するパンフレットを従業員に配布、ポスターを事業所内に掲示等 例:階段活用ポスター、禁煙デーキャンペーンポスター等	10	・いずれかの実施で10P ・複数実施の場合も10P/年度
	21 上記の他、事業所独自の健康づくりに関する取り組み 例:従業員家族と一緒にウォーキング大会等	10	

